

代理・点字投票

身体が不自由などの理由で文字が書けない人は、代理投票ができます。係員が本人に代わって本人の指示通り投票用紙に入します。投票の内容が外にもれたりすることはありません。

目の不自由な人は、点字で投票できます。いずれも投票所で係員にお申し出ください。

証明書の交付を受けている人は

船員・身体障害者の人で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人については入場券を郵送しませんが、投票はできます。(船員については選挙人名簿登録証明書の提示が必要です)

不在者投票

投票日に出張や旅行、入院などのため投票できない人は、不在者投票ができます。

また、不在者投票の事由は緩和され、自営業の方などの仕事の都合やレジャー、買い物などの私用であっても、投票日に投票区の区域外にいる場合は不在者投票ができます。手続きも簡略化されており、印鑑も不要です。(投票所入場券が届いていれば持参してください)

不在者投票場所・時間

●期間

衆議院議員選挙

10月28日(火)～11月8日(土)

●最高裁判所裁判官国民審査

11月2日(日)～11月8日(土)

●場所・時間

●選挙管理委員会事務局

(旧市立図書館)

午前8時30分～午後8時

●各出張所

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝は除く)

●指定病院などに入院中の人は、その施設で不在者投票ができます。病院長や施設の管理者に申し出てください。

●市外に滞在中の人

本人が「宣誓書・請求書」を添えて長門市選挙管理委員会に不在者投票の請求をしてください。投票用紙を送付しますので、その投票用紙を持って滞在先市町村の選挙管理委員会に行き投票をします。

請求は早めをお願いします。

開票は

●とき 11月9日(日)

午後9時30分～

●ところ 中央公民館大講堂

投票所のご案内

投票は、決められた投票所で行うことになっていきます。郵送された「入場券」で投票所を確認してください。

投票区投票所名	場 所	該 当 行 政 区
通	通公民館会議室	通1～13区
田ノ浦	田ノ浦会館	通14～16区
白 瀬	白瀬公民館	白瀬1～3区
仙 崎 第 一	仙崎小学校屋内運動場	祇園・南・幸・旭・錦・新屋敷・新開町区、鳥越1・2区
仙 崎 第 二	あおい幼稚園	栄・本・北本・洲崎・今浦・鍛冶屋・中新・新町区
大 日 比	大日比公会堂	大日比区
大 泊	青海島地区多目的研修集会所	大泊区
青 海	青海集落センター	青海区
田 屋	田屋公会堂	田屋区
湊	湊2区公会堂	駅前・鉄道・湊1東・湊1西・湊2・湊中央・湊3区
正 明 市	中央公民館玄関ホール	中山・緑ヶ丘・藤中・江良・正明市1～5・上郷・下郷区
上 川 西	上川西市営住宅集会所	下川西・後ヶ迫・上ノ原・開作・境川区、上川西1・2区
板 持	板持公会堂	板持1～4区
河 原	河原活性化センター	殿台・大河内・小河内・河原区
湯 本	湯本温泉旅館協同組合会議室	門前・湯本・三ノ瀬区
渋 木	大畑小学校屋内運動場	山小根・渋木中・坂水・渋木1～3区
大 埴	大埴集会所	大埴区
真 木	真木公会堂	真木区
木 津	木津区民館	小原・木津区
大 羽 山	俵山公民館会議室	郷・黒川・大羽山区
湯 町	湯町区公民館	湯町・上政・上安田・下安田・七重区



有権者の総参加を喚起するために、午前7時(投票開始)、正午(定時)、午後7時(終了1時間前)にサイレンを吹鳴します。

●選挙についての問い合わせは

選挙管理委員会事務局

☎23-1167 ☎23-1977

FAX 23-1978